

としょかん つか かた
図書館の使い方

ひら 開いている時間	げつ すい どうよう 月・水～土曜 にちよう しゅくじつ 日曜・祝日	ごぜん じ ご ご じ じ どうしつ ご ご じ 午前9時～午後8時(児童室は、午後6時まで) ごぜん じ ご ご じ 午前9時～午後5時
やす お休みの日	まいしゅうか ようび かんないせいりきかん ねんまつねんし 毎週火曜日・館内整理期間・年末年始	
としょかんりよう 図書館利用 カード	<p>■有効期限があります。(年 月 日です)</p> <p>じゅうしょ なまえ たんじょうび そうかし す ひと 住所・名前・誕生日(草加市に住んでない人は そうかし がっこう せいと せいとてちよう 草加市の学校の生徒だとわかるもの【生徒手帳】な ど)がわかるものをお持ちください。</p>	<p>こじんりよう 個人利用</p> <p>5年</p> <p>だんたいりよう 団体利用</p> <p>1年</p>
ちゅうい 注意	<p>■利用カードをなくしたり、住所・名前・電話番号が変わった場合は、早めに教えてください。</p> <p>ほかひとのカードのかしかりはできません。自分のカードでかりましょう。</p> <p>トラブルが起きた場合、カードの持ち主の責任になりますのでご注意ください。</p> <p>■その他のルール・マナーについては、裏面を見てください。</p>	

■貸出・延長・返却について■

かりられる数	としりよう 図書資料 しちようかくしりよう 視聴覚資料	(本・雑誌・紙芝居。布絵本は2点まで) (CD・DVD・ビデオ・カセットテープ) ※貸出は中央図書館のみ	10冊 2点
かりられる期間	15日間(年末年始・館内整理期間は、期間の変更があります)		
えんちよう 延長できるもの	<p>15日間期間を延ばすことができます。ただし、下の①～③に当てはまっていると、できません。</p> <p>①返す日を過ぎている ②次に待っている人がいる ③すでに1回期間を延ばしている</p> <p>※他の市の図書館から借りている本について 他の市の図書館から借りている本を延長したい場合、本を中央図書館に持ってきてください。 借りている図書館に確認するため、電話・検索機・ホームページでは延長できません。</p>		
えんちよう 延長の方法	<p>延長は下の①～④の方法でできます。(他の市の図書館の本は①～③では延長できません。)</p> <p>①図書館ホームページから行う ②資料検索機(OPAC)から行う (パスワードの登録が必要) ③中央図書館へ電話で伝える ④カウンターで直接伝える</p> <p>※パスワード登録は、図書館カウンター・図書館ホームページ・資料検索機(OPAC)でできます。</p>		
かんないえつらん 館内閲覧	[館内] シールが付いている本や雑誌の最新号は貸出できません。		
へんきやく 返却の方法	ひら 開いている時	<p>視聴覚資料は総合カウンターへ返してください。</p> <p>※本は、新型コロナウイルスにならないようにするために、開いているときも、中央図書館入口右側にある「ブックポスト」にいれて返すことができます。</p> <p>★本・雑誌・紙芝居は各施設(公民館・文化センター・小学校)でも返せます。</p> <p>★視聴覚資料は中央図書館でしか返せません。</p>	
	し 閉まっている時	<p>中央図書館入口右側にある「ブックポスト」に入れてください。</p> <p>なお、「CDやDVDなどがついた本」や「視聴覚資料」は壊れる原因になるので、ブックポストにいれないで、直接カウンターに返してください。</p> <p>ブックポストに返して壊れてしまった場合、弁償となります。</p>	
しりよう 資料の扱い	<p>なくす・汚す・壊す・濡らすなど、次の人が使えない状態にしてしまった場合は弁償となります。</p> <p>弁償は、お金を払うのではなく、同じ本を新しく買って、使えなくなった本と交換する場合と、同じ本が買えなかったときに、図書館の職員が同じぐらいの値段や内容の本を選ぶので、買えなかつた本の代わりに買って持ってきてもらう場合があります。</p>		

■ 予約・リクエストについて ■

予約できる数	図書資料 (本・雑誌・紙芝居) 視聴覚資料 (CD・DVD)	10冊 2点
予約の方法	<p>予約は下の①～④の方法でできます。(草加市の図書館にない本は③ではできません。)</p> <p>①リクエスト用紙を書いてカウンターに出す(1冊につき1枚)</p> <p>②専用のFAX用紙を中央図書館へ送る(視聴覚資料の予約はできません。)</p> <p>③資料検索機(OPAC)・図書館ホームページから行う(パスワードの登録が必要)</p>	
予約できない本	<p>布絵本・受験・学習参考書、各種問題集、草加市の図書館にないコミック・雑誌・視聴覚資料、 国立国会図書館のみ所蔵の本など</p>	

■ 図書館ホームページについて ■

図書館ホームページでは、最新情報の確認や「利用者照会メニュー」の利用ができます。

注意	<p>下記の「利用者照会メニュー」を利用する場合、事前にパスワード登録が必要になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用状況確認 延長 予約受取館変更 アドレス登録 パスワード変更 予約 予約キャンセル アドレス変更
ホームページURL	http://www.lib.city.soka.saitama.jp/
ホームページQRコード	

■ 電子図書館について ■ 令和2年2月1日(土)から開始

対象者	草加市に住んでいるか学校がある人 ※草加市図書館利用カードとパスワード登録が必要
貸出	1人3冊まで ※同じ本に同時にアクセスできるのは1人まで
期間	15日間
返却	貸出期間を過ぎると自動的に返却されます。
延長	<p>①他の利用者の予約がない ②貸出期限日の前 に限り、1回のみ15日間延長できます。</p> <p>※延長は、延長手続きをした日から15日間延びますのでご注意ください。</p> <p>例：2月1日に貸出した場合、返却は2月15日。2月2日に延長手続きすると返却は2月16日。</p> <p>一度延長して延びた返却日は変更できません。</p>
利用方法	自分のパソコンやスマートフォンから、利用環境が整っていれば借りることができます。電子図書館の利用は無料ですが、通信料は利用者負担となりますのでご注意ください。

その他のお問い合わせは、各カウンターまたは中央図書館(Tel:048-946-3000)まで

※ 新型コロナウイルスにかかる人が増えないようにするために、図書館サービスや利用人数を減らすことがあります。図書館に来る前に、草加市立中央図書館のホームページをご確認いただくか、お電話でお問い合わせください。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。